

「福井新々元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井県民の将来ビジョン」に基づき、「福井新々元気宣言」の「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」に掲げられた政策等を実現するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成24年4月

福井県知事 西川 一 誠

土木部長 西山 幸 治

I 24年度の基本方針

道路交通ネットワークの整備を促進します。

高規格幹線道路（中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道）の早期完成を国や高速道路株式会社に対して要請します。

この高規格幹線道路と連結する基幹的な道路ネットワークを最優先に、優先度をつけて計画的に整備します。

災害に強いインフラの整備を促進します。

道路の防災・防雪・除雪・融雪対策、ダム事業を含む治水対策、土砂災害対策を進め、自然災害に対する県民の安全と安心を確保します。

県民と共動して便利で美しいまちづくりを推進します。

住教育の推進、景観と調和した橋りょうの整備、道路標識等の集約化、違反広告物の除却、足羽川の利活用等により、県民の生活に潤いと活力を与えるまちづくりを推進します。

Ⅱ 24年度の施策

1 観光とブランドを産業の柱に

◇ 観光を福井のリーディング産業へ

・道の駅の整備【部局連携】

昨年度選定した鯖江市および越前町の2箇所の整備を進めていくとともに、観光や農産物販売の拠点となる地域振興施設などの管理運営体制について市町と協議し、新たな道の駅の整備候補地を選定します。

選定する道の駅の候補地	1 箇所
-------------	------

2 日本一の安全・安心

◇ 地震・異常気象・災害などに迅速対応

・道路インフラの防災対策

これまでの点検結果により対策が必要とされる、緊急輸送道路や原子力発電所に至る道路などの箇所において、法面防災対策工事を実施します。

また異常気象時等、緊急輸送道路や迂回路の無い路線を重点的にパトロールし、防災対策の充実を図ります。

道路法面对策工事に着手する斜面数	24 斜面
（うち 原子力災害制圧道路に関する斜面数	8 斜面）
（平成23年度 32 斜面）	

・道路インフラの除雪対策

緊急医療施設周辺道路、最重点除雪路線、緊急輸送道路などから順次消雪施設を整備します。また、雪崩対策が必要な箇所に防雪施設を重点整備します。

11月頃までに、嶺南地域における除雪車の増強、国、高速道路株式会社等との画像情報の共有と情報連絡体制の強化など、一層の除雪対策を進めます。

平成26年度の舞鶴若狭自動車道全線開通に向け、嶺南地域における今後の除雪体制のあり方を検討し、除雪対策の充実を図ります。

消雪設備の整備延長 (平成23年度末 315km)	319km
------------------------------	-------

・原子力災害制圧道路等の整備促進

原子力発電所の事故発生時に人員や重機などの輸送を可能にする災害制圧道路の整備を進めるとともに、斜面对策や橋梁耐震補強など、既存の道路の防災機能の強化を図ります。

・治水対策の促進【部局連携】

近年に浸水被害が発生した区間、想定氾濫区域内に家屋等が集中している区間、主要事業と関連する区間などを重点的に整備します。

また、計画的に河川の浚渫や伐木を実施し、あわせて土砂や伐木の有効利用を図ります。

さらに、過去の浸水実績の公表を含め、洪水・土砂災害ハザードマップの統合、津波災害警戒区域について検討を進めます。また、浸水が想定される区域における新たな開発の抑制など適切な土地利用の誘導を図ります。

整備効果が現れる河川延長 (平成23年度末 1,180m)	2,180m (1,000mの増)
河川の計画的浚渫の実施 (平成23年度 2.4万m ³)	2万m ³

・ダム事業の推進

足羽川ダム事業の継続を早期に決定し、工事着手出来るよう事業推進を国に強く要請するとともに、水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画の作成を国、池田町と協力して進めます。

河内川ダムについては、本体工事に着手し、吉野瀬川ダムについては、付替え道路工事を進め、事業の推進を図ります。

・土砂災害対策の推進【部局連携】

土砂災害警戒区域における砂防堰堤などの整備を進めるとともに、里山砂防による流域管理を行います。また、除石による砂防堰堤の機能回復を図り、発生した土砂については有効利用を推進します。

土砂災害特別警戒区域の指定を進めるとともに、市町が実施する住民の避難訓練に県が共動し、防災体制の強化を図ります。

また、保育所、高齢者施設、障がい者施設などの災害時要援護者関連施設に対し、災害避難マニュアルの作成と避難訓練の実施を働きかけます。

さらに、小学校を対象とした出前授業を開催し、土砂災害と洪水に備える防災教育を進めます。

砂防堰堤などの整備により保全する人口 (平成23年度末 33,420人)	34,120人 (700人の増)
市町の土砂災害避難訓練の実施数 (平成23年度末 6市町)	10市町
災害時要援護者関連施設の土砂災害避難訓練の実施数 (平成23年度末 27施設)	55施設
	チャレンジ目標 67施設

・木造住宅の耐震化促進

地震による被害を軽減するため、「県建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震化率向上を目指し、耐震性が十分でない木造住宅の改修工事等に対し、市町とともに支援を進めます。

また、建築関係団体と共動で、住宅のリフォーム工事を行う方に対して耐震補強工事を併せて行うよう働きかけるとともに、耐震化の重要性や工法等について全市町で説明会を実施し、耐震化への理解を深めます。

耐震診断・補強プランが作成される木造住宅戸数 (平成23年度末 2,512戸)	2,762戸 (250戸の増)
耐震改修が行われる木造住宅戸数 (平成23年度 86戸)	120戸

3 豊かな環境、もっと豊かに

◇ 見える見せる温暖化対策

・再生可能エネルギー設備の導入

九頭竜川浄化センターにおいてバイオマスエネルギーを活用する発電設備の導入に着手するとともに、市町の下水道処理場における再生可能エネルギー設備の導入を促し、CO₂削減に取り組みます。

浄土寺川ダムにおいてダムからの放流水を活用する管理用発電設備の導入を進めるとともに、砂防堰堤を活用した小水力発電の普及を促すため、市町等への技術的支援を行います。

・克雪対策や建設技術の研究への取り組み【部局連携】

雪対策・建設技術研究所では、土木建設・農業等幅広い分野に活用できる積雪マップの作成、オールシーズン園芸施設への雪害対策の活用、河川水を利用した安価な屋根雪融雪装置の実験などにより、克雪対策を進めます。

また、建設廃棄物の再資源化、県産材の用途拡大などコスト縮減やりサイクルの推進に関する研究を行います。

河川水を利用し家屋の屋根雪を安価に融雪するなど	
実用化に向けた社会・実証実験数	2 件
過去のデータを活用した積雪マップの作成	1 件
オールシーズン園芸施設に雪害対策研究成果を活用	1 件

◇ 景観を県民資産に

・子どもにも大人にも新しい「住教育」を推進【部局連携】【共同研究】

福井らしい「住まい」「まち並み」「住まい方」を学び、次世代へ継承する「住教育」をモデル地区で実践するとともに、地元大学や関係団体と共働でモデル地区の調査・分析を行い、地域特性を生かした豊かな「住まい方」を研究します。

また、ゆとりある敷地に地域産材を使うなどの特徴をもつ住まいを普及・促進するため、県内にモデル住宅を建設し、内覧会を実施します。

住教育実践モデル地区数	8 地区
(平成23年度末 4地区)	(4地区の増)
(福井市、敦賀市、大野市、勝山市、鯖江市、越前市、坂井市、南越前町)	
※市町名は平成24年度から新たに実践する地区	

・ 景観調和の美しい社会資本の整備【部局連携】

塗装の塗り替えが予定されている橋りょうや、新たに整備する橋りょうについて、「福井県橋りょう景観ガイドライン」に基づき、適切な景観評価を行います。

ガイドラインに基づく景観評価に着手する新設予定橋りょう数	1 橋りょう
ガイドラインに基づく景観評価に着手する塗り替え橋りょう数	2 橋りょう

・ カーナビ時代の道路景観改善【部局連携】

老朽化や退色等が進んでいる公共施設の案内看板を除却するなど、道路景観の改善に努めます。

また、道路標識の設置・撤去の指針を作成し、本年秋から歩道の整備等に合わせて道路標識等の集約化を図るとともに、福井ふるさと百景付近で必要性が低くなった道路標識を撤去します。

広告主を対象とした出前講座を開催するなど、屋外広告物の乱立防止と景観に配慮した広告物の普及に努めます。

はり紙など簡易な違反広告物を除却できる権限を、市町がボランティア団体等へ委任するよう働きかけ、地域住民と共働して違反広告物が設置されない環境づくりを進めます。

背面利用や併設などによる道路標識等の減少 (平成 23 年度 6 箇所)	16 箇所 (10 箇所の増)
簡易な違反広告物を除却できる権限をボランティア団体等に 委任する市町数 (平成 23 年度 6 市町)	7 市町

4 県土に活気の高速交通時代

◇ 高速交通ネットワークの完結促進

・ 舞鶴若狭自動車道の全線開通

舞鶴若狭自動車道については、平成 26 年度内のできる限り早い時期に全線開通できるよう働きかけるとともに、地域振興につながるスマートインターチェンジの整備促進についても、国と中日本高速道路株式会社に要請します。

・ **中部縦貫自動車道の整備促進**

永平寺大野道路については、早期全線開通のため、未買収の用地の取得を促進するとともに、平成26年度開通予定の福井北・松岡間および平成24年度開通予定の勝山・大野間の工事促進を国に要請します。

大野油坂道路については、大野東・和泉間の用地の早期取得に向けて地元調整を進めるとともに、今年度事業化された和泉・油坂間の測量設計の促進を国に働きかけます。また、残る大野・大野東間の早期の事業化を国に強く要請します。

・ **主要県内道路・県境道路の整備**

高規格幹線道路と連結する基幹的な道路ネットワークの整備を最優先課題とします。

また、県民の安全と利便性、効果、効率性とともに地元合意や市町の協力体制なども考慮し、優先度をつけて計画的に整備します。

県内主要道路の供用箇所数 (平成23年度末 5箇所)	11箇所 (6箇所の増)
-------------------------------	-----------------

◇ **海と空の拠点を最大活用**

・ **敦賀港の利用促進【部局連携】**

取扱貨物量の増加や中国航路誘致に向け、鞠山南地区多目的国際ターミナルにおいて、コンテナ貨物の荷捌き施設（CFS※）の整備を進めるとともに、物流拠点としての機能をさらに強化するために港湾計画の検討を行います。

※CFS：コンテナ・フレート・ステーション

・ **福井港の利用促進【部局連携】**

より安全で使い易い福井港を目指し、中央航路において航路幅の拡大を11月までに行います。また、航路への土砂堆積を軽減するための対策について検討を行います。

◇ 次の50年の都市改造

・ 福井駅周辺部の整備【部局連携】

福井駅付近連続立体交差事業は、鉄道で分断されている東西市街地の一体化を図る重要な事業であり、えちぜん鉄道の早期高架化に向け、都市計画変更の手続きを行うとともに、工事着手に向けた検討を進めていきます。

・ 足羽川の利活用の推進

足羽川において、水辺に親しむイベント、川遊び、釣り体験などの活動の定着を図るとともに、10月頃までに舟を利用した河川の美化活動に取り組みます。

さらに、足羽川の魅力を観光関係団体のホームページに掲載するなどして情報発信を行い、人と川のつながりを広げます。

釣りやカヌーなどの体験活動への参加者数	2,200人
(平成23年度 2,077人)	

◇ 電車・バス・自転車に乗りやすい街

・ 自転車道の整備【部局連携】

既存の自転車道や河川堤防を活用し、自転車走行環境の整備を進めます。

また、市町やカーセーブに関係する団体等と共働し、県境や観光地を含む自転車道のネットワーク化、利用促進を図ります。

自転車道のネットワーク化による安全な通行の確保	114km
(平成23年度末 103km)	

5 行財政構造改革による財源の確保

◇ 150億円の「政策推進枠予算」を確保

・ 県有地の売却・利活用

土地利用促進チームが、専門業者の販売ノウハウを活用し、県有地（元土地開発公社・住宅供給公社保有地）の民間企業等への売却や利活用を進めます。

売却・利活用する土地の区画数	7区画
----------------	-----